第１号様式別紙

誓約書

垂水市長　　　　　　　　　　様

　私は、垂水市移住就業・起業支援事業補助金の申請にあたり、下記の事項について成約いたします。

記

１　各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 別記１「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について |  | Ａ．誓約する |  | Ｂ．誓約しない |
| 別記２　「鹿児島県移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について |  | Ａ．同意する |  | Ｂ．同意しない |
| 申請日から５年以上継続して、垂水市に居住し、かつ、就業・起業する意思について |  | Ａ．意思がある |  | Ｂ．意思がない |
| （就業・起業の場合のみ記載）  申請日から５年以上継続して、垂水市に居住する意思について |  | Ａ．意思がある |  | Ｂ．意思がない |
| （就業の場合のみ）  就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担うものとの関係 |  | Ａ．３親等以内の親族に該当しない |  | Ｂ．３親等以内の親族に該当する |
| （テレワークの場合のみ記載）  垂水市への移住の意思について |  | Ａ.自己の意思である |  | Ｂ.所属からの命令である |

※各種確認事項のＢ．に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

（別記１）

１　補助金に関する報告及び立入調査について、垂水市から求められた場合には、これに応じます。

２　以下の場合には、垂水市移住就業・起業支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。

（１）全額返還の場合

ア　移住支援金の申請にあたって、提出した書類に偽りその他不正がある場合又は　本市での居住もしくは就業の実態がないことが明らかになった場合

イ　移住支援金の申請日から３年未満に垂水市以外の市区町村に転出した場合

ウ　移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合

エ　鹿児島県移住就業・起業支援金の交付決定を取り消された場合

（２）半額返還の場合

ア　移住支援金の申請日から３年以上５年以内に垂水市以外の市区町村に転出した場合

（別記２）

　垂水市は、補助金の交付及び返還等に必要な範囲で、申請者及び申請者が属する世帯のほかの世帯員の住民基本台帳を取得します。

年　　月　　日

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　印

電話番号